



市政執行方針

市政執行方針を述べる菊島市長

くはじめに

私自身、民間企業経営の経験を持っておりませんが、昨年市長に就任して初めて行政の世界に入り、様々な法律に基づいて市政運営が行われていることを改めて実感し、一方では、市の条例制定をはじめ、独自性を持った施策を展開することも可能であり、継続性と新規性の両輪を兼ね備えた成果を見出すことが重要であると考えております。

日本国内においては、人口減少対策が最重要課題とされ、全国の自治体において、地方版総合戦略が策定され、本市においても、昨年、市外からの有識者を含む産官学労の代表者による総合戦略会議並びに50歳以下で構成するみらい部会を立ち上げ、人口減少対策の施策に対する協議をいただき答申を受け、1月に「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」及び「赤平市人口ビジョン」を策定いたしました。

この計画こそが、本市の地域性や特色を生かした独自性と新規性の施策が位置づけられており、決して計画でとどまることなく、市民・企業者・団体の皆様のご協力を得ながらオール赤平で取り組み、将来の道筋を切り開くため、5年計画の弾みをつけるスタートの年として、全力を挙げます。

また、平成30年度までの第5次赤平市総合計画につきましても、市民の皆様と協議して策定された貴重な計画であります。重点プロジェクトとなる産業振興・少子化対策・住環境整備を中心に一体的な施策を展開するほか、医療・福祉・教育など、地域振興と市民の安全・安心な社会づくりを推進します。

本年度におきましても、「みんなと考え共に行動するまちづくり」「市民力・産業力・行政力でまちを創生」を基本姿勢として、今日抱える課題に対して、的確かつスピード感をもって取り組み、一方では、将来を見据えた施策を実行し、持続可能な地域社会を確立するため、あかびら創生の実現に向け邁進します。

「しごと・ひと・まち創生総合戦略」の新規・拡充事業にかかわる方針については、本誌2〜5頁に掲載されている内容と重複するため省略しています。

また、「第5次赤平市総合戦略」の「生きる力を育む生涯学習社会」にかかわる方針についても、10頁の『教育行政執行方針』と重複するため省略しています。

しごと・ひと・まち 創生総合戦略

地元産業の強みを活かした雇用確保と

地域産業の振興

求人、求職の市町連携PR

中空知定住自立圏構想として、企業紹介の冊子及び動画などの情報提供、企業見学・体験ツアー、就業・移住相談などを市町連携で行います。さらに、近隣市の高校と協議し、合同企業説明会の開催を検討します。

学生地域定着推進

江別市内4大学と連携し大学生が本市の企業に就職し、移住するきっかけとなるよう、市内企業での就業体験を実施します。

農業生産法人・農業後継者を含めた法人化や企業参入によって

安定的な営農に結び付けるよう協議します。

6次産業化

食品加工センターの整備や新製品開発に結び付けるため、農業者、JAたきかわ、JA女性部、市内飲食店並びに市内食品加工業者と協議します。

若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり

子育て支援住宅の充実

子育てに適した住宅整備を目指し、豊丘町の吉野団地の建替え基本設計の中で位置づけます。

子育て支援条例等の制定

条例に関する市民参加型の組織を立ち上げ協議します。

子育て支援施策PR

市内外に効果的に情報発信を行うため、動画やポスター、パンフレットの作成に向け協議します。

児童福祉施設の充実 幼保連携型認定こども園の創設や児童センター・児童館の統廃合について検討します。

屋内遊戯施設の整備 遊休公共施設を活用し、子どもたちが遊び交流できる屋内遊戯施設の整備について検討します。

高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成

サービス付き高齢者向け住宅整備 民間事業者による整備を推進するため、支援方法を含め協議します。

介護施設の拡充 市内事業者における既存施設の増設計画に対し、助言などの支援を行います。

介護サービス施設専門職の養成 介護関連職養成校への訪問などで市内事業所を紹介し、新規就労者の確保に努めます。

地域包括ケアシステムの構築 高齢者が重度の要介護状態となっても住み続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供することを目指します。また、医療・福祉との連携を進めるとともに介護事業者やNPO・ボランティアなどと協力しながら、地域包括システムの構築を進めます。

健康づくり教室 町内会や老人クラブなどの地域組織に対し、保健師などによる健康づくり教室を引き続き開催し、健康意識の高揚に努めます。

また、地区担当保健師による訪問活動を実施し、支援が必要な高齢者には、医療や介護サービスなどの利用に結び付けるとともに、高齢者が元気に健康寿命を延ばし、安心して生活を送り続けられるよう、今後も支援を行っていきます。

地域医療の確保 医師・看護師・医療技術者などの必要な人材を安定的に確保し、市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを進めます。また、外来入院、人工透析、在宅医療の充実を図るとともに、高齢者が可能な限り地域で診療などが受けられるよう、現行の診療科、救急体制並びに訪問診療などを堅持します。

恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり

炭鉱遺産公園整備 民間が所有する炭鉱遺産並びに周辺用地を市が活用するための条件整備に向け引き続き検討し、整備内容についても、市民団体と協議します。

ポケットパーク整備 地元商店街のアンケート調査やニーズ調査を行い、場所や規模、整備目的を明確化し、検討します。

赤平映像PR 赤平市移住プロジェクトムービー動画などを活用し、本市の移住・定住施策をはじめ、豊かな自然や生き生きと暮らす市民の姿、子育て施策など、魅力ある本市のまちの状況を首都圏に発信します。

まちづくり活動支援 市税の1%を上限として、市民からの「まちづくり提案事業」を募集し、市民組織で審査を行い、市民発案の様々なまちづくり事業にチャレンジします。



第5次赤平市総合計画

すこやかで
安心して暮らせる
社会をつくりましょう

保健事業 健康相談、健康教育、講演会、イベントなどにより、運動習慣や栄養、うつ自殺防止対策などに取り組みます。また、喫煙は動脈硬化を加速させ多くの病気を引き起こす原因と考えられるため、喫煙対策並びに受動喫煙防止対策に取り組みます。

生活習慣病の予防 20歳からの基本健診や特定健診の受診率を向上させ、その結果をもとに生活習慣を改善し、生活習慣病の発症予防や重症化予防が図れるよう、保健指導を充実します。また、各種がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療に結びつくよう努めます。さらに、感染症予防については、感染症とそのまん延防止について正しい知識の普及啓発に努めるとともに、各種予防接種の推進と接種費用の助成を行います。

母子保健事業 訪問や相談、乳幼児の各種検診により、発育状況のチェックと子育てに関する相談を行うなど、安心して子ども

を産み、健やかに成長させていくための支援を継続します。

介護保険事業 NPOや大学などの共同事業として、運動教室の継続及び認知症予備軍を発見する「物忘れスクリーニング」を開催し、認知機能に心配がある高齢者に対して、認知症予防プログラムを提供し、必要に応じて専門医療機関への受診勧奨を行います。また、認知症サポーター養成講座を引き続き開催するほか、高齢者の介護予防と認知症対策に努めます。さらに、既存の介護事業所に加え、NPOや民間企業、ボランティアなど、地域主体で高齢者を支援することから、生活支援コーディネーターとともに、地域把握とボランティア養成や新たな介護保険外サービスの創設を進めます。

地域医療体制の確保 市立病院は旧病棟跡地の外構工事を行い、病棟建替え事業が完了します。医師確保については、引き続き積極的に情報入手に努めるため、地域医療振興財団や民間医師紹介会社からの情報をいただき、市と病院が一体となって取り組みます。また、広域的医療の連携強化については、中空知医療圏域内でのセンター病院並びに中核病院などからの医師派遣や救